

# 是旃陀羅問題について

真宗大谷派（東本願寺）

本冊子では、引用などの旧漢字・旧仮名遣いは、原則、印刷標準字体および現代仮名遣いに改めた。また『真宗聖典』（一九七八年）では「梅」を用いているが、引用文も含め、一般的によく使われる「旃」を用いた。

# 目次

はじめに	2
1 差別を受けてきた人びとからの訴え	4
2 訴えの背景	6
3 「是旃陀羅」はどう読まれてきたか	10
4 すでに提言されていた従来の解釈の訂正	13
5 「是旃陀羅」を含む『観無量寿経』序分の一節をどう読むか	17
6 『観無量寿経』序分が説いていること	20
おわりに	22

## はじめに

『観無量寿経』序分には、王舎城で起こった王位を奪う事件が描かれ、その出来事に巻き込まれた母后韋提希夫人が、自らの苦しみを仏陀釈尊に訴え、救いを求めるすがたが説かれます。

その中で、阿闍世王が母である韋提希夫人を殺そうとしたとき、月光という大臣がそれを止めようとして、次のように諫言します。

時に一の臣あり、名をば月光と曰う。聡明にして多智なり。および耆婆と、王のために、礼を作して白して言さく、「大王、臣聞く、『毘陀論経』に説かく、劫初よりこのかた、もろもろの悪王ありて、国位を貪るがゆえに、その父を殺害せること一万八千なり。未だむかしにも聞かず、無道に母を害することあるをば。王いまこの殺逆の事をなさば、刹利種を汚してん。臣聞くに忍びず。これ旃陀羅なり（是旃陀羅）。宜し

く此に住すべからず。」

(『観無量寿経』序分(禁母縁)、『真宗聖典』九〇〜九一頁)

このように大臣たちによつて諫められ、大臣たちの離反を恐れた阿闍世王は、殺害するのを止めて、母を牢獄に幽閉しました。

ここに「旃陀羅」(チャンダーラ)というのは、古代インド以来、賤民とみなされ社会から差別され排除されてきた人びとを指して用いられる言葉です。したがつてこの語は、古代インドの差別社会を端的に語り出す言葉であり、「これ旃陀羅なり」は差別し排除することを意図する表現です。『観無量寿経』序分は、このような差別表現を含んだ物語からなっています。

# 1 差別を受けてきた人びとからの訴え

これまで部落差別問題の克服に向けて、解放運動に挺身ていしんされてきた一人である小森龍邦氏こもりたつくに（一九三二～二〇二二）は、次のように訴えています。

『観無量寿経』の「是旃陀羅ぜせんだら」の教説部分は、被差別者にとつてはやりきれないほど、心に痛みを感じるところである。

（小森龍邦『親鸞思想に魅せられて』二〇一四年、七九頁）

部落解放同盟広島県連合会ぶらくかいほうめいひろしまけんれんごうかい（以下、広島県連）の顧問であつた小森氏は、「是旃陀羅」のこの部分は「心に痛みを感じる」と記されています。

また、現在の広島県連委員長である岡田英治氏おかだえいじは、「是旃陀羅」という言葉は「母親殺しは旃陀羅のすることだ」ということを表し、それは「経典に突き刺さった差別」だと言われています。そして『観経』の「是旃陀羅」

はインド被差別カーストと被差別部落民に突き刺さった毒矢である」などと、  
厳しい批判を繰り返して語られています（「旃陀羅」差別の放置は許されない）『改め  
て經典の『旃陀羅』差別を問う』二〇二一年、「部落差別の現実と「是旃陀羅」問題を考え  
る」『身同』第四〇号、二〇二二年など）。

私たちは、「心が痛む」と訴えられれば、とてもつらく、放つてはおけな  
いと思います。しかしまた、「母親殺しは旃陀羅のすることだと『観無量寿  
經』には説かれていて、これはまぎれもない差別經典だ」と断罪だんざいされると、  
とても悲しくて、そんなことが説かれているのかと当惑とうわくしてしまいます。い  
つたはどうしてこんな事態におちいつてしまったのでしょうか。

もう一度、『観無量寿經』序分にまつすぐ向き合ってみようと思います。

## 2 訴えの背景

「旃陀羅」という言葉の差別性については、近代以降、すでに全国水平社創立（一九二二年）の頃から問題にされてきていたのです。特に『観無量寿経』に関わってその問題を公式に指摘したのは、全国水平社の井元麟之氏（一九〇五〜一九八四）でした。一九四〇年に、東西両本願寺に対して、次のような申し入れがなされました。

観無量寿経および親鸞聖人の和讃中の「旃陀羅」解釈は適切でないと思われる。すなわち旃陀羅を非道德的なものとして解かいすることは断じて誤りであり、しかもそうした曲解きょくかいが差別観念をいかに多く助長じゅちやうしてきたかわからない。場合によつては、經典の語字訂正も必要ではないかと信ずるから、徹底的な研究と善処ぜんしよを要請したい

（『全水大会告知』一九四〇年八月二〇日、『現代の聖典 学習の手引き』三五一頁）



また大谷派宗門内では、武内了温氏（一八九一〜一九六八）が、全国融和事業協議会での問題提起を受けて、「旃陀羅解につき布教使諸君に訴う」

（『真宗』一九三三年四月号）という「檄」を飛ばして宗門内に訴えています。

そこで「旃陀羅語を封建時代より継承せる賤称に約すことなかれ」と重ね

て訴えています。つまり、『観無量寿経』序分の「旃陀羅」という言葉

「穢多」に当てはめて説教してはならないと言っているのです。さらに、旃

陀羅は極悪非道のものであると説けば、それはそのまま日本の被差別民を差別することになります。あまりにもひどい差別的な説教をしたために、それを聞くにたえない人びとによって、布教使が高座からひきずりおろされ、打ちのめされそうになり、逃げまわる事件が起こってしまいました。

このような問題提起がなされてきたのですが、宗門はこの問題を真正面から取りあげることができませんでした。一九六二年から真宗同朋会運動がはじまり、『観無量寿経』序分を『現代の聖典』のテキストとして用いることになりました。それから一九六七年に難波別院輪番差別事件、一九七〇年に

『中道』誌差別事件、一九八四年に董理院董理差別発言事件、一九八七年に全推協叢書『同朋社会の顕現』差別事件と、次々と部落差別に関わる差別事件を引き起こしてきました。

そして「是旃陀羅」の問題をやっと取りあげたのは、『現代の聖典』改訂版（第二版、一九八九年）からでした。そこに「解説「是旃陀羅」について」という一項を設け、この言葉の問題性を指摘し、差別問題に取り組むことの大切さを表明しました。

さらに『現代の聖典』第三版（一九九九年）には、旃陀羅の語に対する脚注と要語解説を付し、同時にまた『現代の聖典 学習の手引き』を出版しました。そこには「解説「是旃陀羅」について」と、「解説『是旃陀羅』について」の補遺——大谷派の教学における「旃陀羅」解釈の歴史および本文「是旃陀羅」の分析と学びの課題——とを新たに付して、より詳細に解説することになりました。これが真宗大谷派における「是旃陀羅」問題に対する取り組みでした。

二〇一三年一月に、広島県連より、この『現代の聖典 学習の手引き』の解説の中での記述の誤りについて指摘され、あわせて「月光大臣の視座と『観経』それ自体の視座とは違う」ということをもつて、『観経』自体が差別經典であるわけではない」とする考え方について、忌憚きたんのない議論をさせていただきたい」（『真宗』二〇一五年二月号、四九頁）という指摘をいただいたのです。

それを受けて、二〇一五年六月に、安富信哉やすとみしんや委員長（一九四四〜二〇一七、当時教学研究所長）のもとに「部落差別問題等に関する教学委員会」が改めて発足し、二〇一六年六月に「部落差別問題等に関する教学委員会 報告書（提言・調査研究報告）」（『真宗』二〇一七年三月号、三五〜六三頁。以下、『委員会報告書』）が提出されました。

この『委員会報告書』では、『観無量寿経』序分をどのように受けとめるかについて一段の深まりと進展をみたのですが、これをめぐって広島県連との対話が十分になされたとは言えません。そして今日にいたっているのです。

### 3 「是旃陀羅」はどう読まれてきたか

先に挙げた『現代の聖典 学習の手引き』には、江戸時代の宗学しゅうがくの歴代講師たちによる「是旃陀羅」の解釈が調査されています。それによると、まず「旃陀羅とは暴悪ぼうあくのもの」と解釈されます。これは中国における解釈を踏襲しているものですが、加えて「旃陀羅とは日本の穢多のごときものである」というように、日本の身分社会における賤民を引き合いに出し、その解釈を具体的に説明しようとしたものです。それが被差別部落の人びとへの差別を助長し、強化することになりました。

その江戸宗学では、「阿闍世王は、暴悪にして無道むどうであるという点で、旃陀羅と同類であるから、これ旃陀羅なりというのである」などと解されています。つまり、旃陀羅と同じほどに暴悪無道であるから「これ旃陀羅なり」というのだと解釈しており、「これ旃陀羅なり」とは、「旃陀羅と同じだ」という意味で読まれているのです。そして、このような旃陀羅の差別的解釈を

通して、当時穢多身分とされた人びとへの差別を増大強化するものとなつて  
います。先に見た武内了温氏の「旃陀羅語を封建時代より継承せる賤称に約  
すことなかれ」という訴えのものは、ここまでさかのぼると言えます。これ  
が、江戸宗学における基本的な解釈です。

近代に入つて、一八七一（明治四）年に「せんみんはいしれい賤民廃止令」いわゆる「かいほうれい解放令」  
が出され、制度上の賤民身分はなくなりましたが、差別がなくなつていくの  
ではなく、部落差別への社会的意識が変化していきます。それと連動してい  
るのか、明治以降になると「日本での穢多のごときもの」という説明はほと  
んどされなくなります。それに代わつて一九〇〇年前後から、「是旃陀羅」  
を「母を殺すことは旃陀羅の所行しよぎやう（行為、ふるまい、仕業）である」とする解  
釈が現れてきます。これは江戸時代には見られなかつた解釈です。旃陀羅を  
実際に見ることのない日本で、「旃陀羅とは常に物を殺すことを家業かぎやうとし、  
また人を殺すことを業なりわいとするものであり、母を殺すことは旃陀羅の所行であ  
る」というように、旃陀羅差別が一層強調されるにいたつたと考えられます。

「是旃陀羅」という経言を「母親殺しは旃陀羅の所行である」と読むのは、まったく間違つた読み方です。また、「旃陀羅は母親を殺すものだ」という根拠のない断定は許しがたいものであります。それにもかかわらず、このような旃陀羅差別が引き続いて強化され、繰り返されてきたのです。そしてそれを實質的に支えていたのは、賤民身分がなくなつてもなお、根深く引きずつてきた部落差別であつたと言えるでしょう。

それが表面に現れて、その実態を示すような差別表現をもつた講話が出版されています。それは柏原祐義『浄土三部経和讃講話』（一九二二年）です。そこには「無道に母を害し給うは穢多非人の御仕業である」とあります。實質的にあつた差別意識の対象が露わに表現されたものと言えます。そして、この講話をそのまま盗用した朝日融溪「浄土和讃」（『聖典講讚全集』第一巻、一九三四年）には、問題の箇所がそのまま掲載されて、「重大な差別問題」（『中外日報』一九三七年六月十三日付）と報じられました。

## 4 すでに提言されていた従来の解釈の訂正

先に見たように『観無量寿経』序分の「是旃陀羅」は、一九〇〇年頃以降、「母親殺しは旃陀羅の所行なり」と読まれてきました。このような従来の解釈における問題を見て、重要な提言がすでになされていたのです。

「センダラなり」と言葉どおり訳さないで、なぜ「旃陀羅のなすところなり」と読み、理解するのだろうか。このような読み方をすればセンダラは自分の生母せいぼを殺す種姓しゆしやうということになつてしまう。(中略)いまの場合「センダラである」と訳せるものを、あえて「センダラの所行である」と補訳ほやくしたことに問題がありはしないか。

(靈山勝海よしやまかつみ)

「観経の旃陀羅について―訂正されねばならない在来の解釈―」

石田充之博士古稀記念論文集『浄土教の研究』一九八二年、九四頁所収、

『観無量寿経法話』一九八四年、一〇三頁再掲)

この論文は、従来の「旃陀羅の所行」という解釈を批判し、新たな読み方を提言したものです。私たちは、江戸宗学から近現代にいたる「是旃陀羅」解釈の変遷へんせんを調べる中で、特に近代に入つての解釈に重大な問題があり、新たに作り出された差別表現であることを確認してきました。それは先に述べたとおりです。そして、ここですでにそのことに触れられていることを知つたのです。

また、この論文には、岩波文庫版『浄土三部経』の漢訳の延べ書きも「これ旃陀羅（のなすとことろ）なり」と、漢訳にはない言葉が加えられていることをはじめとして、他の和訳のほとんどが類似の表現であると注記されています。この論文による、従来の解釈を訂正すべきであるという問題提起は、特に注目に値するものであると思います。<sup>1</sup>

私たち真宗大谷派は、一九六二年からはじまった真宗同朋会運動において、『観無量寿経』序分を『現代の聖典』のテキストとして用いてきたことを先に述べました。その第二版までは意識を載せていて「旃陀羅」を省はぶいていま



したが、第三版では現代語訳を載せています。そこでの現代語訳は「それはチャンダラのすることです」となっています。先の論文で指摘されたとおりの訳です。

(1) 靈山論文の提言の結論は、旃陀羅という「この語は四姓外のアウトカーストを意味するのでなく、人倫にもとる行為をする人のこと」と読まなければならないというものです（上掲論文一〇八頁、再掲版一二二頁）。この提言をそのまま私たちは受けとることはできませんが、このような結論にいたる個々の論述過程は実によく検討考察されたものです。

(2) 『現代の聖典』第三版（一九九九年）作成の際にも、多くの資料を収集しました。その中には確かに靈山論文も入っていました。しかし、その論文の重要性に誰も気づきませんでした。また、二〇一五年に委員会が改めて発足した際も同様でした。したがって、二〇一六年の『委員会報告書』では、「是旃陀羅」の新たな読み方について取りあげることができなかったのです。まことに恥ずかしいことです。

また、すでに広島県連との懇談に入つて、靈山論文の問題提起と同様な検討を重ねていたときの二〇二二年九月二八日に、おちあいせいこ落合誓子『女たちの「謀叛」』（二〇一七年）に同じことが述べられているという報告がありました。そこにはたちばなりよう橘了法師からの聞書であるとありました（九二頁）。橘師もまたこの重大な指摘をしていただいていたのだということを知りえました。また、真宗大谷派解放運動推進本部編集『部落問題学習資料集』（一九九二年初版、二〇一九年改訂二版第二刷、一九〇頁）にも同趣旨の聞書があります。

## 5 「是旃陀羅」を含む『觀無量壽經』序分の一節をどう読むか

それでは、『觀無量壽經』序分（きんもえん禁母縁）の「是旃陀羅」を含む一節をどのように読むべきでしょうか。その要点を述べると以下の通りです。

「母親殺しは旃陀羅のすることである」という読み方の特徴は、「母親殺し」という、きわだつた残虐ざんぎやくさをもちだすことにあります。しかし阿闍世はなぜ母親を殺そうとしたのかと言えば、それは母が国賊こくぞくである父親を助けていたからにはほかなりません。だから怒りのあまりに、「我が母もまた国賊だ」（がも我母是賊ぜぞく）と言つて殺そうとしたのです。またそのことも、提婆達多だいばだつたに唆そされて父親を殺そうとしたことからはじまつているので、国賊としての父親殺しを完結させるためには、国賊の母親をも殺さざるをえなくなっているのです。単なる母親殺しが行われようとしているわけではありません。その脈絡をはずして、阿闍世は「母親殺し」であり、しかもそれは旃陀羅のすることだと読むというのは、きわめて悪意のある差別的な読み方だと言えるで

しよう。

もう一つ注意すべきは「無道に母を殺す」（無道害母）という言葉です。この「無道」は、人の道をはずれるほど残酷に、と読まれてきました。しかし、父親を殺すことも悪逆です。母親を殺すことだけが悪逆非道とは言えません。したがって、先に示したように、「母親までも国賊として殺すのは無道である」と言っているのです。そして、それがクシャトリヤの道にはずれることであり、クシャトリヤ種姓しゅしやうを汚けがすことになるのだということになります。

このような整理をふまえて、新たに訂正した読み方を提示します。

### 訂正現代語訳

大王さま、私どもは、ヴェーダの論典ろんてんにこのように説かれていると聞いています。世界の初めよりこれまで、多くの悪王がいて、国王の位を貪むさぼつて父を殺したものが一万八千にもなると。しかしいまだかつて「クシャトリヤの道はずれて」無道に母を殺したということは聞いたことがありません。王がいまそのような殺逆せつぎやくをなせば、クシャトリヤ種姓を「その罪で」汚すことになります。私ども臣下しんかには聞くに堪たえられません。この「クシャトリヤ種姓を汚す」ものはチャンダラーです。そうなつては、もはやあなたとともにここに住じゅうすることはできません。

## 6 『観無量寿経』序分が説いていること

この『観無量寿経』序分には、最初に言いましたように、王舎城における王位を奪う事件が描かれ、そこに巻き込まれた韋提希の苦悩が説かれています。『委員会報告書』では、韋提希について、「王妃として差別を内包ないほうした社会に身を浸ひたして生きていた存在である」（五四頁）と述べています。つまり、韋提希の苦悩が生まれてくる背景は、序分において語られている「差別を内包した社会」なのだということなのです。

ここに登場する韋提希自身も、阿闍世も月光も耆婆ぎばも、みな差別する側にあるものとして生きてきたのであり、まるで空気を吸うかのように差別がある社会を生きているのです。だから、大臣が「そんなことをすればクシャトリヤせつりしや（刹利種）を汚すことになり、そしてもはやあなたは旃陀羅だ」と語っていることは、その場にいるものたちはみな、こういう言葉の意味がよく分かる、共通の了解をもつて生きています。その差別のうえに、生活している

人たちののです。

そしてその場に、チャンダラ（旃陀羅）はいません。チャンダラはこの王舎城の外に存在して、王舎城に住む人びとの生活から排除されているのです。そういう差別構造をもった社会で生活するものたちであり、韋提希もその一人として生き、さらには自らも実際に殺されかけているわけです。

このように、韋提希の苦しみの背景には、差別そのもののうえに成り立つ社会があり、その社会を生きてきたのだということを、序分が語っているのです。これが、『委員会報告書』で一つ踏み込んだ読み方をしている点です。このような直接的な機縁きえんを通して、そして仏陀釈尊との出会いによって、韋提希は、自らの人生における苦しみを深く受けとめ、自らの罪業ざいごうを懺悔ざんげしていくこととなります。

## おわりに

私たち真宗大谷派は、たび重なる糾弾きゆうたんや指摘さしあによつて、これまでの罪責ざいせきの深さを知らされてきました。そして検討を経るごとに、改めて私たち自身の差別性に気づかざるをえません。まことにその愚かなることを慚愧ざんきしなればなりません。

二〇一三年の広島県連からの指摘を受けて、すでに一〇年が経っています。二〇一六年の『委員会報告書』をふまえ、十分に検討できなかった点をいくぶんか補つて、このたび、是旃陀羅問題学習テキスト『御同朋を生きる』を用意しました。そこで、この学習冊子『是旃陀羅問題について』では、いま宗門が直接に問われていることを整理することのみに集中しました。

したがつて、ここに述べてきた問題のうえに、さらにたずね明らかにしていかなければならない重大なことがあります。そのことを『委員会報告書』は、次のように示しています。



本来仏教は、一切の身分階級を否定し、すべての人がみな平等に成仏できるといふ確信から出発している。私たちは、「屠沽とこの下類げるい」を大地に投げ出された「いし・かわら・つぶて」に類比るいひし、その存在を「われら」と自らみずか領いた親鸞聖人に、仏教本来の地平に還かえつた人の姿をみる。本願のもとにおける平等の救いが力強く説かれているのをみる。

（『委員会報告書』五〇頁）

一人ひとりが『観無量寿経』そのものを正しく受けとめていくためにも、私たち自身もまた、このような親鸞聖人の心を仰あおいで、親鸞聖人が立たれた地平に還らなければなりません。そのことを願って、学習テキスト『御同朋を生きる』を通して、学びを深めていきたいと考えています。

ここに、真宗門徒として生きるすべての宗門人による「是旃陀羅」問題の学習を、ただちに開始してまいりましょう。

学習冊子  
是旃陀羅問題について

---

2023年5月31日 発行

編 集 是旃陀羅問題学習資料編纂委員会

発行者 木越 渉

発 行 真宗大谷派宗務所

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上ル

電話 (075) 371-9247

---